

令和3年1月臨時会会議録

令和3年1月27日 水曜日 午前10時00分開会

平 進 介 議長 内 谷 邦 彦 副議長

出席議員（16名）

1番	鈴木	一則	議員	2番	勝見	英一朗	議員
3番	渡部	正之	議員	4番	鈴木	裕	議員
5番	竹田	陽一	議員	6番	金子	豊美	議員
7番	浅野	敏明	議員	8番	内谷	邦彦	議員
9番	渡部	秀樹	議員	10番	鈴木	富美子	議員
11番	赤間	泰広	議員	12番	梅津	善之	議員
13番	小関	秀一	議員	14番	今泉	春江	議員
15番	蒲生	光男	議員	16番	平	進介	議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

内谷重治	市長	遠藤健司	副市長
齋藤環樹	統括監	竹田利弘	総務参事 兼地方創生参事兼総合政策課長
金子剛	厚生参事兼市民課長	鈴木嗣郎	会計管理者兼財政課長兼会計課長
近藤智規	総務課長	新野弘明	地域づくり推進課長
小林克人	健康課長	土屋正人	教育長
青木邦博	技監兼建設参事兼公共施設整備課長	藁谷尊	産業戦略監兼産業参事
小関浩幸	教育参事	佐藤久	文化生涯学習課長

事務局職員出席者

中田浩之	議会事務局長	山口和則	議事主幹兼議会事務局補佐
飯澤光梨	議事調査係長	安達洋司	技士長

議 事 日 程

令和3年1月27日 水曜日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第1号 指定管理者の指定について (質疑、討論、表決)
- 日程第 4 議案第2号 令和2年度長井市一般会計補正予算第12号 (")

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

○平 進介議長 おはようございます。
ただいまから令和3年1月長井市議会臨時会
を開会いたします。

開 議

○平 進介議長 これから本日の会議を開きます。
本日の会議に欠席の通告議員はございません。
よって、ただいまの出席議員は定足数に達して
おります。
なお、山形新聞社記者から、パソコン、カメ
ラ、録音機の使用について申請があり、許可い
たしましたので、ご報告いたします。
本日の会議は、配付しております議事日程を
もって進めます。
なお、この日程につきましては、先ほど開催
されました議会運営委員会にお諮りし、内定を
見ておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○平 進介議長 日程第1、会議録署名議員の指
名であります。会議規則第81条の規定により、
ご指名いたします。
1番 鈴木 一 則 議員
2番 勝 見 英一朗 議員
3番 渡 部 正 之 議員
以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○平 進介議長 次に、日程第2、会期の決定で
あります。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと
思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
○平 進介議長 ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

委員会付託の省略について

○平 進介議長 お諮りいたします。
これから上程いたします議案は、委員会付託
を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、
これにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
○平 進介議長 ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

日程第3 議案第1号 指定管理者 の指定について

日程第4 議案第2号 令和2年度 長井市一般会計補正予算第12号

○平 進介議長 それでは、日程第3、議案第1
号 指定管理者の指定について及び日程第4、
議案第2号 令和2年度長井市一般会計補正予
算第12号の2件を一括議題といたします。
提案者の説明を求めます。
内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

議案第1号 指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市民文化会館の管理について、株式会社ケイミックスパブリックビジネスを指定管理者に指定するため、ご提案申し上げますのでございます。

続きまして、議案第2号 令和2年度長井市一般会計補正予算第12号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に15億7,174万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ268億9,402万1,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきましてふるさと応援基金積立金を10億円増額するほか、新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確保するための事業費などを措置いたしました。

歳入につきましては、これら事業の財源として、国庫補助金、寄附金、基金繰入金などを計上しております。

また、第2条の債務負担行為につきましては、第2表のとおり追加するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。

なお、申合せにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は、1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第3、議案第1号 指定管理者の指定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 おはようございます。

長井市民文化会館に関してちょっと何点かお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回、指定管理候補者としてケイミックスパブリックビジネスが選定されましたが、今後の運営について伺います。長井市芸術文化ビジョン第6章「ビジョン推進に向けて」の中で、施設間の連携に関し、旧長井小学校第一校舎では、施設の機能分担、文教の杜ながいとは展示会を双方で実施するよう、施設の拡張利用などが上げられていますが、この部分についてどのように行うつもりなのか、小関教育参事にお伺いいたします。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 おはようございます。

ただいまありました長井の文教の杜ながい及び旧長井小学校第一校舎との運営等の協力体制につきましては、仕様にも書いてありますが、ここをどうするという具体的な提案はまだいただいております。そのような方向で今後進めるということのご提案でしたので、これからお互い詰めてまいりたいと考えております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 4月1日からその事業がスタートできるように双方で検討してやるという形でよろしいのか、それともいつ頃からその辺の機能に関してはやられるつもりなのか、日程的に教えていただきたいんですが。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 これからのスケジュールでございますが、今日議決いただきましたら、人員体制、運営、経費などのところでお互い詰めるところを詰めてまいります。その辺のところ確定いたしましたら、できれば4月1日からしていただきたいわけですので、まず少なくとも最初のところは4月1日からスタート、あと

は随時、両方で協議いたしましてやっていただけるものを増やしていきたいと考えております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 よろしく願いいたします。

あと、指定管理先の自主事業に関して、全員協議会の中で、教育参事の説明では、独自に開催した事業での利益については指定管理先の利益として計上し、委託金に作用することはないというふうな説明がありましたけども、そこは利益だけでなく、損失についても同様な考え方でよろしいのかを伺います。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 あくまで、事業収支につきましては、長井市民文化会館の事業収支ということでございますので、ほかの施設の収入に関わるものについてはいろいろな形態がございますので、収入面についてはしっかり分担して計上することになると考えております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 そうじゃなくて、直接自主事業を指定管理先がやったとするじゃないですか。そうすると、当然費用が発生しますよね。前回は利益が出た場合は、それは指定管理先の利益だからという話はされましたよね。ただ、損失することがあるんでしょうって。その損失は、当然指定管理先の損失で、その部分に関しては、今後の運営に関しては何ら影響はないですよっていうことを確認したかったんです。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 失礼いたしました。

損失等の自社の責任の場合には、自社負担ということでリスク管理をしておりますので、そういう場合の損失については、株式会社ケミックスパブリックビジネスさんに負担していただくということになります。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 そこだけきちっと確認し

たかったので、よろしくお願いします。

次に、指定管理者独自に行う事業に関して、長井市民文化会館を使うということに関しては、市外の事業者が使うのと同じで考えてよろしいんですか。要するに、指定管理者が独自の事業、自分のところの事業を文化会館で行う場合に、文化会館を借りるわけですよ。その場合は借りる条件的なものに関しては、市外の事業者が借りるという考え方でいいのか、その辺はどのように考えてらっしゃいますか。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 確かに市外の事業者ではございますが、長井市民文化会館の指定管理ということで、こちらをお願いして受託していただいたわけですので、その部分についてはその範囲内での事業ということで、市外とかそういうことにこだわらず、事業を実施していただくことになると考えます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 指定管理者が独自の事業を行う場合は、市民文化会館の使用料は一切取らないという考え方でいいんですか。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 指定管理者の事業であれば、こちらがお願いした指定管理の中の事業であれば頂かないということになります。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 そうじゃなくて、要するに、市とは関係なく、独自の事業をやってくださいと言ってるわけですよ。そうした場合、使用料っていうのは発生するんですか、しないんですかって単純なことです。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 失礼しました。あくまで文化会館を使用していただくということでございますので、事業の収支には文化会館の使用料等を計上して収入と支出を計算するというようになります。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 後でじっくり聞かせてもらいます。

あと、最後なんですけど、イベントを行う場合、駐車場の問題が必ず出てくると思います。イベントの際はつつじ公園の駐車場が使われるんだろうなと思っていますが、冬期間の場合、除雪費用ってどうなるんですか。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 事業に支障のあるような除雪は、その事業の前日等行いますので、その費用については支出いたします。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 それは指定管理者がお支払いするのか、市がやるのか、そこはどちらなんですか。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 あくまで指定管理の事業であれば、指定管理料の中で支出していただきます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 じゃあ、要するに、指定管理料の中に除雪費用も含まれてますよということになりますか。そこだけちょっと確認させてください。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 冬場する事業については、除雪費も見込んでいただいて事業計画を実施していただくということになり、収支もそれに基づいて立てていただくということになります。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 それ、後でひっくり返らないですよ。じゃあ、雪が少なかったら指定管理料ってどうなるの、多かったらどうなるのって部分までちゃんと考えて金額って出されますか。そんなあやふやな部分を残したまま管理料決められると、おかしくなりませんか。

○平 進介議長 小関浩幸教育参事。

○小関浩幸教育参事 少々のはずれは指定管理料の中で対応していただくことになるわけですけども、新型コロナウイルスや天変地異みたいな大きな事故につきましては、リスク管理上では両者協議となっておりますので、あまりにも大きく負担していただくには問題があるというような場合は協議ということになっていきます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 分かりました。後からまたちょっと疑問がありましたらお伺いしますんで、その際はよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○平 進介議長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第1号について討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第2号 令和2年度長井市一般会計補正予算第12号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 おはようございます。

私は、ふるさと納税事業に係る予算に関してお尋ねしたいと思います。

今回、私はびっくりしたわけでございます。令和2年度の寄附の想定額が約20億円だということで、本当に全国各地、いろんな方からご支

援いただいたんだなと思ってるところでございます。日本全国1,741市町村あるそうなんですけれども、この中で長井市を選んでもらったということは、本当に感謝しなければならないなと思ってるところでございます。

それとあわせて、責任のあることだなと思います。この寄附していただいた方々の思いっていうのは、本当に大事にしていかなければならないなと思ってのわけなんですけれども、その辺のことについて総務参事はどのようにお考えになっているのか、感想で結構ですんで、お尋ねしたいと思います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。

このたび、ふるさと納税につきましては、昨年度頂きました寄附金額に比べて3倍を超える金額に推移してるものがございます。こちらにつきましては、やはり今回、コロナ禍で巣籠もりということで、地元になんか応援をしたいという方がたくさんいらっしゃるのかなと。あと、自分の応援したいところにたくさん応援をしたいという方がいらっしゃるのかなと感じております。

ほかの市町村の状況も問い合わせてみたところ、やはり変わらないところも若干あるようでございますが、多くの市町村で、自分の地元等、あと応援したい市町村をということで伸びてる場所があると思っております。

あと、今回、特に帰省自粛者の応援事業とかやった際に、ふるさと納税制度のPRというか、お知らせもしたところ、そういったところからふるさと納税に結びついてる事例もございました。これにつきましては、長井市出身の方に長井市を応援していただくことも当然でございますが、長井市を知らなかった方にも長井市のよさを知っていただき、コロナ禍が収束した時点で、長井市に実際来ていただくという事業展開をやっていきたくて考えてございます。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 本当に感謝しなければならないなと思ってます。一応、20億円の中で使い道を指定されてる方もいらっしゃるのかなと思うんですけども、どういったものが使い道として指定されてるのか、分かればぜひ教えていただきたいと思います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 長井市のふるさと納税につきましては、従前から、子育てに関する事とか教育に関する事、福祉のことなどについて、大きく4つに分類分けをしております。あと、もう一つ、その他市長が特に認めるものもございます。ちょっと今、資料を持ち合わせておりませんが、教育とか子育て、福祉関係とかに満遍なく頂いてるようでございます。詳しい資料につきましては、今手持ちございませんので、ご回答はこのぐらいにさせていただきたいと思っております。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 後でぜひ教えていただければなというふうに思います。

やはり20億円というのは本当に大きな金額なわけでございますので、これ1円でも無駄にはできないと思うわけです。そうした場合、返礼するに関しては、大体30%ぐらいとかっていう規定があるそうなんですけれども、1円でも多く残すために、ただもらいました、はい、返しましたじゃなくて、送料であったり、事務手数料のコストダウンであったり、そういったものも考えていって、1円でも多く市のため、市民のために使うべきだと思うんですけども、その辺のことに関して何か施策とかあればお聞かせ願いたいと思います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。

ふるさと納税運用のスキームにつきましては、今、議員からご案内ありましたように、返礼品

の割合は総務省から30%以内と定められております。それは総額ではなくて、あくまでも個々の品が30%以内となっておりますので、例えば、1万円の寄附いただいた場合は3,000円以下の返礼品しかお送りできないということになります。概算でございますが、1万円の寄附いただいた場合、30%の3,000円分を返礼品の代金に充てております。

あと、独自でもやっておりますが、ふるさと納税を多くの方に知っていただくためには、いわゆるふるさと納税のサイトを使わないと、寄附をいただくことがほぼ不可能ですので、今、5つのサイトを使用しております。そちらにつきましては、5%から12%程度となっております。

あと、例えば長井市のPR等をした場合には、別途だったり12%に含みだったりと、サイトによって違うわけでございますが、平均して10%前後になっております。

あと、送料、これが意外とかかかっておりまして、クール便とか冷凍で対応しなければいけないものもあるものですから、約10%弱、送料のほうにかかっております。

あと、寄附の申出に対する受付事務等については、置賜地域地場産業振興センターに委託しておりますが、それにつきましては、約6%前後、金額が大きくなってきますと5%台に落ちますが、必要になります。ただ、それは人件費だけではなくて、寄附採納のためのシステム代とか紙代とか、あと郵券代とか、そういったものを一切含んだ金額でございます。

そういったことで、実際に、長井市の手元に残るのが40%から44%程度ということで、一応試算をしております。ただ、こちらについては、なるべく残るようなことを検討しております。業務委託しております置賜地域地場産業振興センターとは、経費の圧縮をもっとできないとか、送料の部分について、地場産業振興センタ

一通じて送るわけですが、なるべく大量に出れば当然安くしてくれる可能性もあるものですから、それも宅配業者と値段の交渉をさせていただくとか、そういったものも順次やっております。あと、返礼品の30%につきましても、例えば3,000円の中でも5キロのものが来るのと6キロのものが来る場合では、6キロのものを選ぶ方が多い傾向にありますので、なるべくその割合の中で多くの品物を提供していただくように、そういった努力を日々、地場産センターと打合せを重ねながらやっております。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 よろしく申し上げます。

それから、ざっと計算して申し上げるんですけども、20億円で1%のコストダウンでやれば2,000万円ですか、0.5%であれば1,000万円ぐらい残るというようなことで、そういう感覚を巡らせていただいて、ぜひそういったことに対応していただければなと思います。

それから、次なんですけれども、何が返礼品として求められているのかということで、ビールが一番多くて37%、これは恐らくホップを作ってる方が長井市にいらして、それを全て使ってるということで、これが返礼品の対象になってるということでございます。これはメーカーに発注すれば、それはそれで済むんですけども、この次が問題なんじゃないかなと思ってます。

2番目がシャインマスカットが25%、これ金額、20億円ベースの30%で計算すると約1億5,000万円ぐらいもうシャインマスカット代になるわけなんですけれども、リンゴであれば12%で7,200万円、米沢牛が6,000万円、サクランボが7%で4,200万円ぐらいですか。こういう農産物っていうのは農家の方の努力はさることながら、天候なんかのリスクもかなりあると思うんです。そういった場合、やっぱりリスク管理もしていかなきゃいけないし、注文すれば

いいっていうわけじゃなくて、やっぱり地場産のものを使わなきゃ駄目なんですよね。それを後でちょっと教えてください。

そういった場合、ぜひ市内から多く買っていたらいいかなと私は思ってるんですけども、そういった農家に対しての支援なんかも必要じゃないかなと思うんです。その辺のことは何かお考えになってるのか、教えていただければと思います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。

当然、お礼品につきましては地場産品に限られるものでございます。特にビールにつきましては、長井市のホップにつきましては、全量キリンビールに出してるということで、総務省のほうからも今のところはご了解いただいとるところでございます。

あと、その後段の果物等につきましても、当然長井市産品のものでございますが、流通上、ほかの産地、要するに近隣の産地と混じってしまつて区別がつかないものについては、地場産品とみなすということでございますので、その辺は業者のほうとも徹底してるものでございます。

あとですね、この割合につきましては、今現在の割合でございますので、20億円に対する割合ではないです。今後、例えばブドウとかリンゴにつきましては、特にブドウ等につきましては、1月からもう受付できない状態でございますので割合は低下していきますし、リンゴにつきましても来年のことになりますので、低下してくるということで、今、議員から言われた金額につきましては、そこまでは、いわゆる果物についてはいかないと思います。

逆に、米沢牛とかサクランボの割合、今、受付ベースで若干伸びておりますので、こちらについては、決算をしますと上がってくると推測しております。

あと、農家のほうの支援でございますが、例えば、ホップ農家と何か協力してPR活動とかそういったことができないかとか、そういうことを今ちょっと検討してる状態でございます。あと、そのほかの生産者につきましても、仕入先とか業者のほうと今検討してて、やはりたくさん作っていただかないと私どもも返礼品ができないということで、特に昨年度までは、上げる努力をしてもなかなか上がりませんでした。今回、いろんなPR活動もしたりして、こういった伸びとなっておりますので、生産を増やしていただくということを担当の農林課等とも通じながら、産業部門とも連携しながら、方策をしていくということで今、検討してるところでございます。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 分かりました。シャインマスカットというのは私も今年頂いたんですけども、すごい立派なもんだなと思いました。ちょうど伊佐沢地区辺りでブドウの生産が盛んに行われてるわけですので、ぜひこういう地場産のものを使っていただければなと思います。

先ほど総務参事おっしゃったとおり、全部じゃないと思うんですけども、単純に計算すると1億5,000万円ぐらいはシャインマスカットになるのかななんて思ってるんですけども、ぜひそういった支援がなければ、ただ農家に頑張れよっていったって、それはそれで無理なことがたくさんあると思います。ぜひ何らかの形で支援をしていただければなと思います。

これまでずっとふるさと納税で返礼品やってきたわけなんですけれども、何かクレームっていうのは今まであったのか、それに対してどんな対策をしたのか、もしお分かりでしたらぜひ教えていただければなと思います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。

返礼品を送る際にクレームが皆無ということ

は、一般的な商取引でも当然ゼロということはないと承知をしております。特に果物等については、傷みとかがあった場合、代替品でご納得いただけますように対応を早急にしております。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 長井市の顔になるわけでございますので、ぜひ的確な対応をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、これだけの金額を頂戴したということに対して、市長から何か全国民に対しての御礼というんですか、これから市政にこれを大事に使わせていただくというような決意などございましたら、お願いしたいと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答え申し上げます。

先ほど来、総合政策課長のほうからお話ございましたように、私のほうから見てですが、今までふるさと納税の趣旨から逸した一部の市町村がありまして、それによってそこが商社的に全国の品物を集めて数百億円のふるさと納税を頂いてたと。これがですね、やはり少しおかしいんじゃないかと、趣旨がおかしいんじゃないかということで、総務省のほうのご理解で、制度をある程度基準といいますか、適合化していただきました。私どもも長井市出身とか、あるいは山形県が好きだ、長井市が好きだ、応援したいという方々から少なからずふるさと納税は頂いてたんですが、残念ながら、そうはいつでも返礼率が高いところにやっぱりどうしても納税される方が多かったということだったんですが、これからは、より地場産品を含めた、長井市、山形県の返礼品が優れているかということをおPRすると同時に、やっぱり皆様から頂いたふるさと納税でこういったことをさせていただいてますというようなことをお礼も含めてしっかりとこれからもリピーターになっていただくように、PRに努めていきたいと。

なお、私どもとして、ほかの市町村であまりやってないことが1つありまして、それは山形鉄道フラワー長井線の応援なんですね。絵はがきを毎回、2回目の方はまた違う絵はがきを送ってるわけですが、お1人当たり300円程度のポストカードをお送りしてます。それが山形鉄道に対しての支援金になりまして、今回の場合ですと、恐らく1,500万円ぐらいの支援金になるんだろうなど。これはほかではほとんどやってないんですけども、そういったことをやりながら、山形鉄道を懐かしいと、ぜひ頑張れというふうに応援していただいている地元出身者の方もいらっしゃるんですけども、ぜひ今後ともそういったことでしっかりと使い道などもお知らせしながら、引き続き応援いただくようお願いしたいと思います。

なお、私ども長井市としましては、非常に財源が厳しい状況でございます。公共施設整備は、未来の長井市の土台づくりということで今、議会のご理解をいただいてやっていますが、一方で、様々な子育て、教育、福祉、こういったところにきめ細かく対応するには、市民の要望に応えるには、やっぱり現金が必要だということで、そういった意味では大変ありがたく思っております。私どもも市庁舎挙げて、これからも頑張っておりますので、ぜひいろいろご指導賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。以上です。

○平 進介議長 ほかにご質疑ございませんか。15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 新型コロナウイルスワクチン接種事業についてお聞きをいたします。

前回、全員協議会の中では、ファイザー社製のワクチン、これ1パック975人分と健康課長おっしゃったんですかね。これは冷凍75度で保

管しなきゃいけないということになっているわけなので、まだ承認審査の結果は出ておりませんが、ファイザー社のものが一番早く承認審査の結果が出るであろうという前提の下で、この接種のシミュレーションをなさっていると思うんです。そうした場合に、どういう流れを想定していらっしゃるのか、まず説明をいただきたいと思います。

○平 進介議長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 蒲生議員の質問にお答えいたします。

今、蒲生議員からありましたように、国で現在のところ示している新型コロナワクチンが3種類ございまして、まず最初に供給されるであろうというワクチンでございまして、蒲生議員おっしゃるとおり、アメリカ、ファイザー社のワクチンでございまして。

このワクチンにつきましては、国のほうからマイナス75度の保管、また、1回の最小納入単位でございまして、約1,000回分の納品になりまして、それをトータル10日程度で、1日100回接種するような体制を構築してほしいというように国からの依頼を受けてございます。それに伴いまして、12月18日に国から第1回目の概要の自治体説明を受けたわけでございますが、その後、1月15日には対策室を設置させていただきまして、今、鋭意取り組んでいるところでございます。

接種の考え方について、今、医師会と調整中でございますので、正確に決まったものではございませんが、1日100人規模ですので、大きなところの病院、または市内でそういったクリニック等があまりございませんので、集団での接種ということで、できれば市内2か所ないしは、公立置賜長井病院も含めまして3か所あたりということで今、調整中でございます。

これも含めまして、医師会のほうとの今後の具体的な調整になってきますが、いずれにしま

しても、医師会、また長井病院等のご協力がなければできない事業でございますので、今後も細部詰めていきたいと考えてございます。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 ファイザー社製を前提にした接種ということになるということなんですけれども、これは1月24日の山形新聞の記事なんですけど、ちょっとこういうことがあるのかと思って私、読んでるんですけども、今の説明だと、公立置賜長井病院だとおっしゃられたんですけども、まず、大人数が訪れる体育館などは想定なさっていらっしゃるのかもしれませんが、接種後も体調観察のために15分以上の待機ができて、新型コロナウイルス感染防止の距離を保てる空間を用意しなければいけないと書いてあるんですよ。ここら辺についてはいかがですか。

○平 進介議長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 今、蒲生議員からありましたように、今回のワクチンにつきましては、接種後、アナフィラキシーショック等の副反応の経過観察、軽微な副反応等もございまして、国からは15分から30分程度の経過観察をするようにという指示が来てございますので、会場的には大きな会場でなければならないと考えてございます。

先ほど会場につきまして、今は市のほうで考えているところでございますが、置賜生涯学習プラザの大きなところでの集団接種ということで考えてございます。また、もう1会場につきましては、ただいま、吉川記念病院さんのほうで大きな会場ですし、冷凍庫の非常用発電もございまして、そういったところで、今、検討をしているところでございます。全て医師会の先生方のご協力が必要だと考えてございます。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 今の説明だと分かるんですよ。長井病院とかいろいろ小さいところ

言われても、そういうスペースの問題もあるんだろうなと思ったもので、お聞きしたわけなんです。

10日のうちに2回でしたっけ。接種しなきゃいけないということなんですけども、仮に、いろんな事情があってできなかったというようなケースも想定できるわけなんですけども、そうした場合は仕方がないということなんじゃないかな、無理やりやるっていうわけにもいかないでしょうから。それでも、新型コロナワクチンの効果は大丈夫だっていうことになるのか、それとも、10日の間にはできなかったとしても、3週間の間にやればいいと。あるいは、1回目はファイザー社製だったけども、2回目はモデルナ社製になるということはある得ないと。そこら辺を整理して、もう一遍答弁ください。

○平 進介議長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 新型コロナワクチンの今回の接種でございます。

ファイザー社につきましては、21日間隔を置いて2回接種となっております。その他のワクチンにつきましては、28日間隔で2回ということで、いずれも2回接種しなければならないという状況でございます。

国から示されておりますのが、1月25日の2回目の説明会では、3か月以内に2回の接種を65歳以上の高齢者は終わすようにということでスケジュールが示されてございます。

また、効果でございますが、国が今のところ申しておりますのは、必ず2回ということでございます。

1回接種した後にシステムを使いまして、2回目を受けているか受けていないかも把握できるようになってございますので、2回目、忘れていらっしゃる方につきましては、お知らせ等で周知するという事も可能と考えてございます。そこら辺の全体のワクチンの流れにつきましても市民の皆様へ情報を適宜周知して、遺漏のないよ

うに2回接種に向けて進めてまいりたいと考えてございます。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 ぜひ、そのように進めていただければと思います。

ファイザー社、モデルナ社、アストラゼネカ社あるわけですけれども、この承認される見通しってというのはまだ出てませんか。ファイザー社製が最初であろうと思われるわけなんですけれども、それ以降についてはまだ何も国から示されていないということなんじゃないかな。

○平 進介議長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 ただいま、蒲生議員からありましたように、国からいつという部分は示されてございません。ファイザー社につきましては2月中となっておりますが、25日の説明会でも具体的には薬事承認がまだなされていないということで、具体的な接種期間も国として具体的には示すことができないというような状況で、ただ、25日には、65歳以上の高齢者につきましては2回接種、3か月程度でという予定であるようにとは来ておりますが、薬事承認はまだでございます。

○平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 分かりました。

市民の関心も非常に高いということでございますので、当然のことながら、周知は徹底していただけるものと思いますけれども、抜かりなく、これが周知されて、対象者が全員接種できるように、お取り計らいを特にお願いをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○平 進介議長 ほかにご質疑ございませんか。

13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 今、蒲生議員から具体的な接種の方法と体制等について質問があり、回答を得られましたので、大分見えてきたなと思います。

あと、国については、今、国会中で、新型インフルエンザ等対策特別措置法なり罰則の課題なり、いろいろあるわけだし、終息に向けてあらゆる手だてをとという首相の発言もあるわけですが、国民の心配事の一つに新型コロナワクチン接種の副作用っていうか副反応の心配がまだあると私も思っています。これについては、各自治体、市町村がどう手だてをできるかという問題ではないと私は思いますけれども、接種場所、あと待機時間等について、今説明あったように、10分から30分ぐらい時間を取りながら様子を見るということですが、それだけでいいのか。例えば、その後の異変なり、自宅に帰ってからなり、様々なことが想定されると思います。それは十分過ぎるほど医師会と連携を取ってすり合わせをしていただいて、対応していただくということになるかと思いますが、その辺についての今現在の体制づくり、心配事についてありましたら、健康課長から説明いただきたいと思います。

○平 進介議長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 ただいま、小関議員からありました副反応でございます。

新型コロナワクチン接種につきましては、必ずとはいませんが、多少副反応は出るということでございまして、その場合の体制でございますが、まず、受けた方がかかりつけ医、または当日接種した先生のところに相談をしていただいて、それで解決すればいいのですけれども、その場合は市町村を窓口としまして、市町村のほうでいろいろな相談に乗って、国、県と連携を図って対応していくということでございます。なお、市町村では、知見がございませんので、専門的な医療機関の紹介を今、県のほうで取りまとめさせていただきます。市町村で対応できない専門的な部分につきましては、県と連携を図って、副反応について経過観察、また対応をしていくという形になります。

最終的には何らかの後遺症等がありましたならば、国のほうで予防接種の例に倣いまして対応していくという形になってございます。現在のところの情報以上でございます。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 市町村というよりは、県、国の考え方に基づいての今回の接種事業だと思うので、課長なり市町村に問われることではないのかもしれませんが、例えば、待機時間中に体調に異変が起きたとき、その場には接種していただくお医者さんも現場にはいるわけけれども、そういうときの注意事項等については、例えば急にけいれんが来たとか、国から具体的なことで示されておるのか、これからそういう細部についてはいろいろな指示があるのか。私、一番心配してるのは、そういう事態が出たときにお医者さんの対応ができるのかどうかっていうのが心配なんです。これは、陽性反応で入院なり自宅療養なりということとはまた別な問題だと思いますので、接種を受けられる方に不安感がないように接種をしてもらわないと、接種率が上がらないと困るなと思えますし、また、いろんなことが事態が起きたときに迅速に対応できる体制であってほしいなという思いを込めて申し上げてるんです。

例えば、15分から30分待機してもらって、大丈夫だって自分が判断したとき、自宅に帰るのか、どなたがそれを聞き取りなどして判断するんですか。

○平 進介議長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 副反応の部分でございますが、まず、経過観察ということで15分から30分経過観察する際のマニュアルというものが今、国から示されております。必要な救急資材、酸素ボンベも含めまして、いろいろな項目がございますので、それは医師会と連携しまして、必要なものを先生と話しして準備してまいります。何か起こったときには万全な体制で検査ないし

処置できるようなことで今進める段取りでございます。

あと、こういった部分につきましては、クーポン券発送は個別通知でございますが、その前に市報とホームページで安全に接種できる体制も含めまして、周知のほうを都度都度進めていかなければならないと考えてございます。市民の方が安心して新型コロナワクチンをできるだけ多くの希望する方が受けられるように体制の構築に向けて進めてまいりたいと考えてございます。

○平 進介議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 初めてのことであり、想定外のこともあるかもしれません。ぜひ最初からきちんとした体制づくりの努力と、あと、想定外のことが起きたときもいろいろ医師会と連携を取りながら、市民の健康を守るために頑張ってもらいたいという願いを込めて、質問を終わります。

○平 進介議長 ほかにご質疑ございませんか。
5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 先ほど、接種場所については、置賜生涯学習プラザと吉川記念病院という話がありました。先日の全員協議会でも若干質問させていただいたんですが、やっぱり接種を希望する方が全員接種できるようにというのが一番大事なのかなと思ってます。

そのときはコミュニティセンターあたりも集団検診の場所になってるので、コミュニティセンターがなるのかなと私は勝手に思っておったんですが、今回は2か所になります。車で十分来れる人はいいいわけですが、遠くから自分の足がないという方についての会場まで来る手だてについて、前回はバスをとという話がありました。その辺についてはどのように考えているのか、再度確認させてください。

○平 進介議長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 竹田議員の質問にお答えい

たします。

できるだけ希望する方が多く受けられるようにということで、交通手段のない方につきまして、バス等を利用して輸送体制を確立しなければならないということで、今、検討しているところでございます。

接種会場につきましては、まだ決定というわけではございませんが、やっぱりワクチンを1日100人以上接種しなければならない観点から、このたびは大きな会場ということで2か所を進めていきたいと考えているところでございます。

それに伴いまして、遠くからお越しいただく市民の皆様の負担にならないようにということで、輸送体制のほうはしっかりとこれから決めていきたいと考えてございます。

○平 進介議長 5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 先ほど小関議員からも質問あったわけですが、接種後、家に帰ってから異変が起こるといことも当然あり得るわけですが、そのとき、先ほどかかりつけ医にという話があったんですが、できれば、市役所にそういう相談の窓口みたいなのは設置できないのかなと私、思ってるんですが、かかりつけ医といってもかかりつけ医がいない方もいるのかなと思ってるんですが、その辺、設置についての検討などはいかがでしょう。

○平 進介議長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 新型コロナワクチン接種全般に関する相談窓口ということで、コールセンター等受付も含めまして、副反応も含めまして、いろんな相談を受けるコールセンターのほうを準備していきたいと考えてございます。

また、今、議員のほうからありましたように、当日帰られてから急に体調を崩されたという方につきましては、当然のことながら、その日の接種会場の担当医のほうと連携を取りまして対応することになりますが、いろんな連絡先を検討していきたいと考えてございますので、万全

なフォローをしながら進めてまいりたいと考えてございます。

○平 進介議長 5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 新型コロナワクチンには大変期待をしてるところであります。恐らく7割、8割の方はぜひ打ってみたい、打ちたいという方が多いのかなと思ってます。

ただ、一方、やはりワクチンに対する不安感をお持ちの方もいるのかなと思います。今回のワクチンについては、短期間に承認されようとしてるわけですが、通常のワクチンですと数年間かけて承認されるというようなところで、ワクチンを打った後の副反応なども恐らくいろいろ積み重ねた中で、安全性がより担保された中で接種がされるわけです。今回は今までのワクチンと違う種類のワクチンだというのはちょっと聞いてるんですが、今までは一旦殺したものを入れているわけですが、今回はちょっと違った種類ということで、副反応についてもヨーロッパとか先に打ってるところではいろいろ言われているわけですが、まだまだ副反応に対する実績の積み重ねがないわけで、多く不安を持っているのではないかなと思ってます。

今後、最終の部分になかなかよくまだ分からないわけですが、オリンピック前までに全部終わればいいわけですが、長期間にわたってこれから接種後の副反応などの実績が積み重ねられて、より安心できるようなことになるのかなと思ってます。

それにつけても、やはりワクチンがコロナ終息の鍵になることは間違いないので、ぜひ、接種を進めていかなければならないと思ってます。私ももう高齢者ですから、3月下旬から接種受けるつもりでおります。市長も恐らく高齢者の中ですので、市長には一番先に接種をしていただいて、接種を多くの皆さんに勧めていただくようなことをお願いしたいなと思ってます。市長の考えをお聞きしたいと思っています。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えを申し上げます。

竹田議員おっしゃるように、やはり副反応っていうのがまだよく分からないと。あと、議員おっしゃったように、今回のワクチンは遺伝子を少し操作するような形の新しいタイプだとお伺いしております。

アメリカとかイギリス、あるいはヨーロッパのほうで大分進んでるところもあるんですが、比較的副反応のほうは10万人当たり、国によって違うようですが、2.5人だとか1.7人だとかいろんなデータがありますが、まだよく分からないので、この辺はできるだけ早く国のほうで国民が安心するような、そういった情報提供をお願いしたいと思っておりますし、国のほうでは8割の方が希望されるというような想定で、仮にどのぐらいのワクチンが必要かということで、供給量なども国から県を通じて市町村に配分してくれるというようなことでございますし、2月に先行されます医療関係者、こちらにつきましては、県が窓口となって全てやっていくと。置賜地区では4つの病院群を中心に、置賜3市5町の医療関係者の方皆さんに最初、接種いただくところと聞いています。

私も先週65歳になりましたので、受けられるのかなというふうには思っておりますが、そのときは率先して私も副市長も教育長も幹部職員で、教育長、ちょっと無理でした。私と2人ぐらいですね、ここにいる者では。そんなことでやっぱり市民が安心するように私どもから率先して打っていきたいと思います。

今後とも、いろいろご指導等賜りたいと思います。大変ありがとうございました。

○平 進介議長 5番、竹田陽一議員。

○5番 竹田陽一議員 今回の集団接種は、今までにない大型のプロジェクトのような気がします。ですので、やっぱり希望した方がしっかりと接種できるような体制で進んでいただきたい

というようなことを申し上げて質問を終わります。ありがとうございます。

○平 進介議長 ほかにご質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第2号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。

最後にお諮りいたします。本臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○平 進介議長 これをもって令和3年1月長井市議会臨時会を閉会いたします。ご協力、誠にありがとうございました。

午前11時10分 閉会

会議録署名議員

議 長 平 進 介

1 番 鈴 木 一 則

2 番 勝 見 英一朗

3 番 渡 部 正 之